

たまむら果樹園 応援プロジェクト 事業説明会

日程：令和8年6月18日（木）
時間：午後2時～
場所：玉村町役場3階大会議室



経済産業課 ブランド戦略係

目次

1. プロジェクトの目的
2. プロジェクトを始めるに至った経緯
3. プロジェクト概要
4. プロジェクトQ&A
5. 補助金で買えるもの
6. 補助金申請に係る規則・要綱について
7. 果樹選定のポイント
8. 今後のスケジュールについて
9. 視察研修について
10. プロジェクトからのお願い

1. プロジェクトの目的

① 農地活用促進

耕作放棄・未利用農地の解消

② 特産品の創出

産業活性化・未来への種まき

③ 農業振興

玉村町にとっての新しい農業を提唱



玉村町が目指す将来像のイメージ
(AI生成による)

2. プロジェクトを始めるに至った経緯

<令和5年度>

五料・飯倉地区を中心としたエリアで未利用農地の増加がみられ、これらに対応する為の「五料・飯倉地区農地利用活性化検討委員会」を発足。

<令和6年度>

上記委員会において、町内の農地利用活性化を促す計画として『五料・飯倉地区農地利用活性化基本構想』を策定。計画において特産品開発を掲げた。

特産品開発の部分では「サツマイモ」に着目し研究を進めたが、土壌とサツマイモの相性により断念。

<令和7年度>

・気候変動に対応した、玉村町の未来の特産品について議論を進め、『果樹全般』について研究を進め、可能性を見出した。

議論の意見をまとめ『**たまむら果樹園**応援プロジェクト』を発足。



3. プロジェクト概要

- ・ 玉村町が令和8年度から始める新規プロジェクト。
- ・ **果樹園を新設等する町民の皆様を町が応援する制度。**

補助率は果樹園の所在地により判断します。

★五料又は飯倉の場合 補助率：事業費の **2/3**

★それ以外の場合 補助率：事業費の **1/2**

☆補助金の上限額 **100万円**

4. プロジェクトQ&A

・プロジェクト参加には農家である必要がありますか？

⇒**現在農家である必要はありません。**農地法や中間管理を通じて耕作権を取得した上で農業を新たに始める方も対象になります。また、その農地の取得費用も補助対象になります(測量、分ける筆、登記費用を除く)。更に、サラリーマン等農業者以外で所得が発生した場合は税金の申告も必要となります。

・補助金の予算上限や、上限に達した後はどのような取り扱いになりますか？

⇒予算上限は1,000万円となっており、**先着順**となります。

・交付対象となる農地に面積制限はありますか？

⇒面積**150㎡**が最低面積となります。

・苗発注はしてくれますか？

⇒全ての果樹園づくりの主体はプロジェクトに参加する町民の皆様となります。皆様が「最新の気象データ予測」や「新しい栽培技術」「国内外の成功事例」を基に「自由な発想」で果樹園を作り育ててもらいます。各種品種の情報や発注先についてのデータをなるべく多く提供できればと考えておりますが、**発注・注文は業者様との直接取引となります。**

・果樹園を途中で辞める事はできますか？

4 ⇒辞める事はできますが、**5年以内に果樹園の維持を辞める場合は、補助金返還**となります。

5. 補助金で買えるもの

<基本的な考え方>

一般的な果樹園の経営に必要な物を対象とします。

☆ただし、材料は補助対象となりますが、手間代金の委託工事の費用等は補助対象になりません。

例) 防風ネットの設置について

- ・設置工事を業者に委託した場合。 ⇒補助対象とならない。(材料費の部分は対象)
- ・材料単管やクランプを購入した場合。 ⇒補助対象となる。

☆購入できる備品の種類や量は、補助金の対象となる果樹園の規模や想定する果樹の種類によって異なる為、個別具体的に必要量などは個別に審査します。

例) 果樹園除草用機械について

- ・面積の大きい圃場「乗用刈払い機」 ⇒補助対象となる。
- ・面積の小さい圃場「乗用刈払い機」 ⇒補助対象にならないが、携帯刈払い機は対象となる。

<購入対象となる物の具体例>

「果樹の苗」「防風設備の材料」「果樹棚の材料」「草刈り機」
「チェーンソー」「脚立」「噴霧器」など

6. 補助金申請に係る規則・要綱について

支給に当たっては、2つの規則・要綱に基づき交付します。

①玉村町補助金等に関する規則

②玉村町果樹園設置支援事業補助金等交付要綱

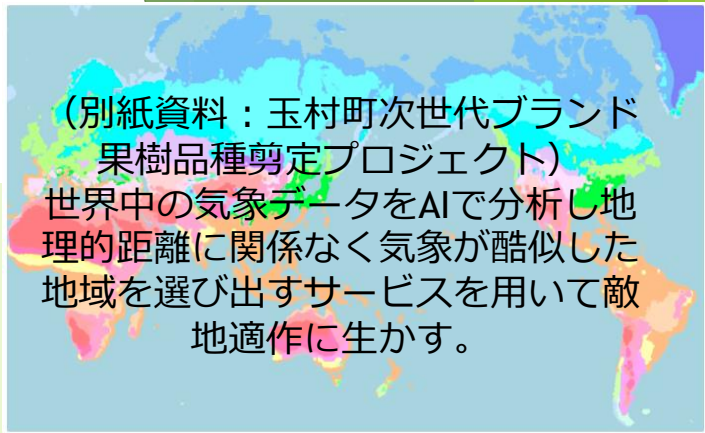
【申請時に提出するもの】

- ・「事業計画書」・「収支予算書」・「位置図(住宅地図で可)」
- ・「果樹園の配置図(詳細図)」
- ・「3つのお願いについての同意書」(事業計画書にあり)
- ・「購入予定の全ての資材の見積書」(金額の明細が分かる書類)
- ・「その他必要な書類」(ケースにより判断します)

7. 果樹選定のポイント

<現状整理>

- ・気候変動が激しく、様々な果樹において栽培適地の北上が見られる。
- ・気候変動に対応した品種が続々と誕生してきている。
- ・栽培効率の高い新しい栽培技術が生み出されている。
(ブルーベリー人工培地養液栽培・りんご高密度植栽培・なしジョイント仕立て等)
- ・消費者のニーズは変化し、果物に対する別の価値(手軽に食べられる)が求められる。
- ・玉村町に果樹栽培の歴史は無い。



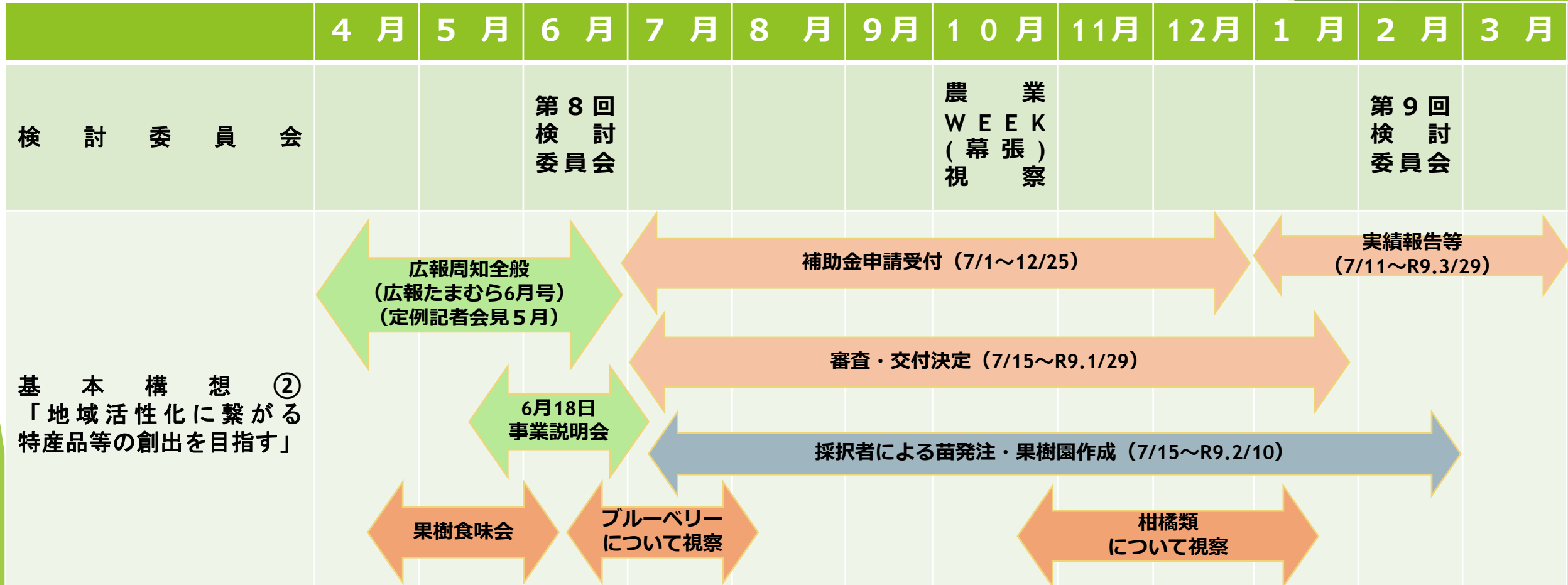
(別紙資料：玉村町次世代ブランド果樹品種選定プロジェクト)
世界中の気象データをAIで分析し地理的距離に関係なく気象が酷似した地域を選び出すサービスを用いて敵地適作に生かす。



<果樹選定のポイント> 作物及び品種選びにおいて大切と思われる視点

- ・気候適応力 ———— 気候変動が顕著化しています。。気象予測を考慮しましたか？
- ・土壌適応 ———— PHを気にする果樹も多いです。自分の土壌を確認しましたか？
- ・栽培難易度 ———— 初めての果樹栽培になるかと思えます。栽培の難易度を調査しましたか？
- ・労働コスト ———— 果樹の成木には時間を要します。除草・防除など管理できそうな面積ですか？
- ・拡張性 ———— 果樹は移動できません。観光農園にしたいなど果樹園未来はイメージしましたか？
- ・品種選定 ———— 同じ作物でも品種差は大きいです。販売も見据えて品種選定しましたか？
- ・病害虫・鳥獣対策 ———— 様々な病害虫や害獣が増えてきています。被害を想定し対策をしましたか？

8. 今後のスケジュールについて



9. 視察研修について

- 日 程：7月29日（水）雨天決行
8時30分集合～15時解散予定（役場発着）
- 行 先：近隣市町の果樹園（調整中）
※ブルーベリー及びキウイフルーツ等を予定
- 対 象：たまむら果樹園応援プロジェクトに参加予定の方
先着25名
- 費 用：無料（別途昼食代実費2,900円）
- 申込方法：配布の申込用紙を町経済産業課に提出
申込者に後日行程表等の詳細を送付します

10. プロジェクトからのお願い

このプロジェクトは、今年度生れたばかりの赤ちゃんの様な新規プロジェクトです。

なるべく多くの町民の皆様に参加していただきたいと、考えておりますし、**皆様の「自由な発想で果樹園を楽しんで作っていただき」**、その結果が「玉村町の発展」に繋がればと考えております。

皆さまのご意見を頂戴しながら、共に取り組んで参りますので、一緒にプロジェクトを育てていきましょう。

玉村町長

石川 眞 男

